

臨時ご相談窓口の概要

2026年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償などについて、下記のとおり、臨時ご相談窓口を開設させていただく予定です。

記

【いわき市】

(好間公民館)

開設日：2026年6月5日(金)

受付時間：午前10時～午後3時

住所：福島県いわき市^{よしまちなかよしまぎなかわはら}好間町中好間字中川原29-1

(平窪公民館)

開設日：2026年6月6日(土)

受付時間：午前10時～午後3時

住所：福島県いわき市^{たいらなかひらくぼほそだまち}平中平窪細田町1-1

【南相馬市】

(原町区福社会館 大会議室)

開設日①：2026年6月10日(水)、11日(木)

受付時間：午前9時30分～12時

開設日②：2026年6月16日(火)

受付時間：午前9時30分～12時、午後1時～3時

住所：南相馬市^{はらまちくおがわちょう}原町区小川町322-1

※開設日時や開設場所は、変更になる場合がございます。

以上

お問い合わせ先

東京電力ホールディングス(株)福島原子力補償相談室

電話番号：0120-926-470

受付時間：午前9時から午後7時(月～金 [除く休祝日])

午前9時から午後5時(土・日・休祝日)